

飲酒運転撲滅に関する宣言決議

交通事故をなくし安心して住み良い暮らしができる社会は、市民共通の願いであるが、県下における交通事故死者は、平成18年9月24日現在51人で、前年比3人増となり、那覇市内においては15人となっている。

これら交通事故の原因は、飲酒絡みによるものが約3割を占めるほか、沖縄県の飲酒運転による交通事故の致死率は全国の約2.7倍と高い比率を占めており、交通死亡事故に占める飲酒運転の割合も11年連続ワースト1の状況が続いているのが現状である。

この現状を鑑みると誠に由々しき事態であり、市街地を飲酒運転の車が徘徊し、市民に危険を及ぼしている現状を容認することはできない。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、市民を交通事故から守ることは、我々の重大な責務である。

よって、重大事故に直結する飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる社会を確立するために、本市議会をはじめ、関係機関・団体、家庭、職場、地域において、「運転するなら酒を飲まない」、「酒を飲んだら運転しない」、「運転する人には酒をすすめない」、「酒を飲んだ人には運転させない」等の諸施策を強力に実践することを誓い、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成18年（2006年）9月26日

那 覇 市 議 会